**平成２９年（フ）第６６７号**
さいたま市見沼区南中丸481番地１号
破産者　株式会社エスエス
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２９年（フ）第１１９４号**
愛知県春日井市高森台10丁目２番地４　メイツ高森台405号
破産者　株式会社アイジェイ
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第１１９９号**
名古屋市名東区上社２丁目218番地　森本ビル３階
破産者　株式会社セリビエ
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第４１４号**
大阪市此花区梅香１丁目16番14号
破産者　有限会社マルゲン商事
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第３３０７号**
大阪市鶴見区鶴見３丁目12番10―304号
破産者　有限会社芝企画
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第３３０９号**
東京都新宿区西新宿６丁目15番１―1701号
破産者　株式会社ＬＡＬＡＣＵＢ　ＳＵＰＰＯＲＴ　ＴＯＫＹＯ
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第２７８号**
広島市佐伯区八幡３丁目10番29号
破産者　亡平民昭相続財産
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２８年（フ）第１３１号**
山口県宇部市西本町１丁目７番13号
破産者　有限会社丸吉商事
1　決定年月日　平成29年11月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所宇部支部

**平成２８年（フ）第２３３号**
北海道旭川市永山北４条６丁目５番１号
破産者　株式会社コーティング工業
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第２５号**
北海道旭川市永山４条20丁目３番38号
破産者　有限会社産向総業
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第１１５号**
北海道旭川市７条通８丁目38番50
破産者　アイビーエス有限会社
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第１号**
北海道釧路郡釧路町木場３丁目１番地
破産者　大東運輸株式会社
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所

**平成２９年（フ）第５６号**
茨城県東茨城郡城里町石塚931番地３
破産者　有限会社ケイヨウプレス
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

**平成２９年（フ）第８５８号**
東京都立川市泉町1156―11、破産手続開始決定時の住所東京都国立市谷保4158番地の１倉田ビル201
破産者　村本　健一
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２９年（フ）第８８４号**
東京都武蔵野市関前５丁目14番21号グリーンガーデンⅡ
破産者　佐藤　祐子
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２９年（フ）第９３０号**
東京都小平市喜平町３丁目３番３―301号
破産者　松枝　　修
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２９年（フ）第９６９号**
東京都調布市多摩川３丁目65番地２ジオステージ102
破産者　上田　和美
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２９年（フ）第５１４号**
長野県塩尻市大字広丘堅石2145番地24
破産者　株式会社Ｌ―Ｒ
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２５年（フ）第４２１号**
岐阜県瑞穂市穂積1452番地１
破産者　株式会社アットホーム
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

**平成２９年（フ）第２１９号**
岐阜市加納水野町１丁目19番地
破産者　有限会社三興
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

**平成２９年（フ）第２２０号**
岐阜市加納水野町１丁目36番地
破産者　有限会社竜起
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

**平成２９年（フ）第８９号**
静岡県浜松市中区高丘北４丁目６番16号
破産者　有限会社兼子運輸加工
1　決定年月日　平成29年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係